

四国管内のケーブルテレビの普及・施設状況

★加入世帯数の状況（RF方式※1のみ）

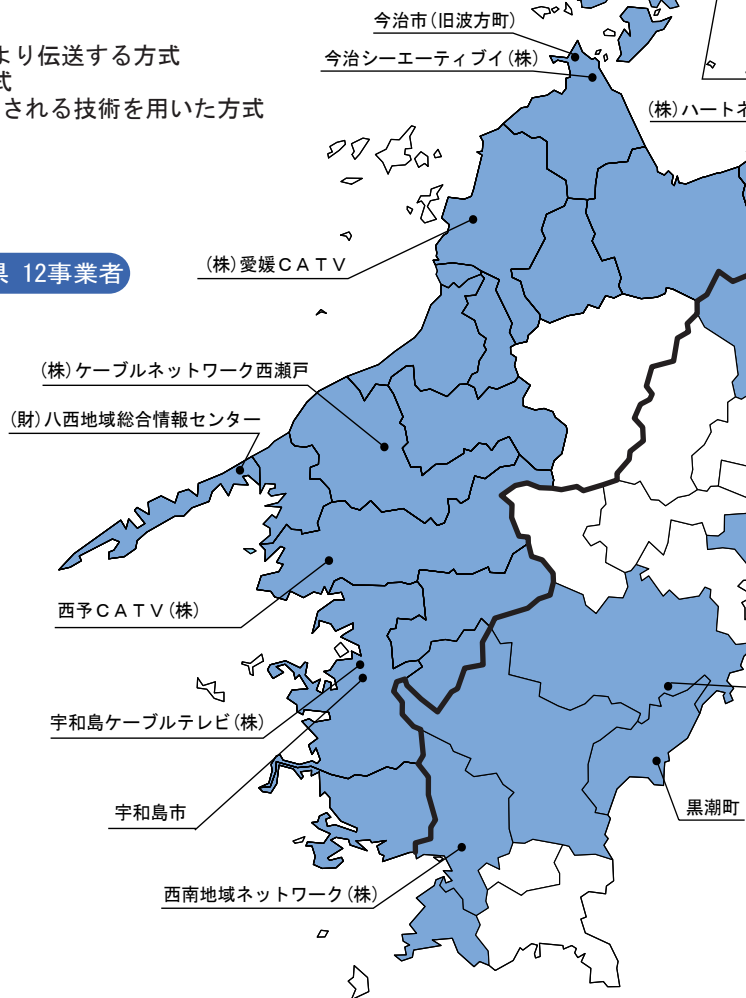
区別	事業者数	加入世帯数 (H22.9末)	加入世帯数 (H23.9末)	加入世帯数の 伸び率	世帯普及率
徳島県	20	244,301世帯	279,290世帯	14.3%	86.8%
香川県	6	119,855世帯	122,060世帯	1.8%	29.5%
愛媛県	12	190,612世帯	218,226世帯	14.5%	34.5%
高知県	7	79,015世帯	83,992世帯	6.3%	24.0%
四国管内	45	633,783世帯	703,568世帯	11.0%	40.9%
全国	555	2,533万世帯	2,631万世帯	3.9%	49.1%

【参考】 全国（RF方式+IPマルチキャスト方式※2）

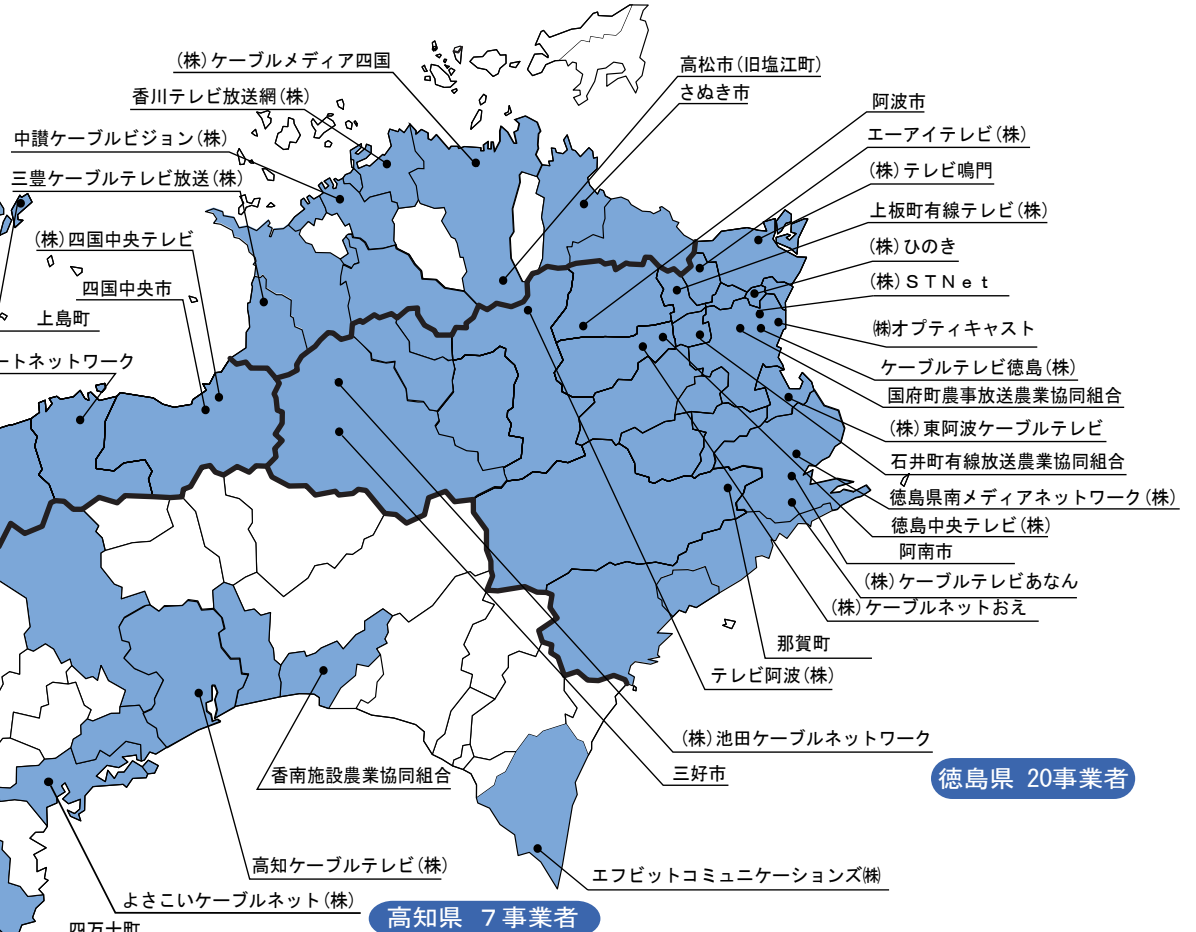
全国	560	2,611万世帯	2,732万世帯	4.6%	51.0%
----	-----	----------	----------	------	-------

- ※1) RF方式
：高周波信号により伝送する方式
- ※2) IPマルチキャスト方式
：インターネットで利用される技術を用いた方式

愛媛県 12事業者



香川県 6事業者



高知県 7事業者

※ 世帯普及率は、住民基本台帳世帯数（平成23年3月末値）から算出。

※ 本資料中の「ケーブルテレビ」とは、501端子以上の有線電気通信設備を使用して自主放送を含む映像サービスを行っているものを指します。（地上波等の再送信のみの施設、小規模な施設は含みません。）

※ 平成23年9月30日現在、一部地域でも業務開始済みの市町村を で表示しています。

※ 今回の四国の加入世帯数については、前回までと同様のRF方式のみの数値となっておりますが、次回以降、RF方式とIPマルチキャスト方式の合計値で公表する予定です。
なお、改正放送法の施行（H23.6.30）に伴い、今回の発表から全国の加入世帯数は、RF方式とIPマルチキャスト方式の合計値となっています。

【平成23年9月30日現在】